

様式第4号（第11条関係）

基住第558号
令和7年2月28日

第7区区長 鶴田 勝美 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり対応しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

令和6年9月18日付けで提案がありました町道荒籠線のラバーポールにつきましては、令和6年度中に設置することを決定し、令和7年2月に設置完了しました。

2. 取扱いの理由

警察、住民課及び区長で、要望箇所である町道荒籠線の現地確認を行いました。町道荒籠線は、地域住民の生活道路や通学道路であり、道幅が狭い上に自動車がスピードを落とさずに通行し、また自動車同士が離合する場合は道幅全体を利用するため、歩行者と接触する事故が発生する恐れがあると判断したため。

3. その他